

第 6 号様式（第 5 の 2 関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和 8 年度 第 1 回さつま警察署協議会
会 議 日 時	令和 8 年 7 月 10 日（金曜日）午後 2 時から午後 3 時 30 分まで
会 議 場 所	さつま警察署 署長室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 5 人 2 警察署 署長以下 7 人
（会議の概要） 1 会議次第 (1) 開会 (2) 公安委員長挨拶 (3) 会長挨拶 (4) 署長挨拶 (5) 協議 ア 管内の治安情勢説明 イ 鹿児島県警察運営指針・運営重点に基づく当署の取組状況 ウ 警察署行政に対する意見・要望等について (6) 諮問・答申 (7) 公安委員長講評 (8) 閉会 2 委員からの意見・要望等 (1) 委員から「信号機のない横断歩道の事故状況及び横断者の多い場所への信号機の設置基準について説明してほしい。」旨の質問がなされ、警察署から「本年は信号機のない横断歩道での事故発生はないが、昨年は 1 件人身事故が発生している。信号機の設置については、警察庁から示された「信号機設置の指針」に基づき真に必要性・緊急性の高い場所を選定し整備している。」旨の説明があった。 (2) 委員から「自転車のハンドサイン（合図）の仕方、方法について説明してほしい。」との質問がなされ、警察署から実際の手信号が記載された資料を示した上で、「自転車の手による合図の方法等については、道路交通法施行令第 21 条により規定されている。」旨説明した。 (3) 委員から「横断旗の設置状況について説明してほしい。」との質問がなされ、警察署から「さつま町内において警察による横断旗の設置はなく、設置状況は把握していないが、交通事故のない安全な社会の実現を目指す関係機関・団体等が通学路の横断歩道に設置しているものと思われる。」旨の説明があった。 (4) 委員から「横断歩道の標識が倒れかかっており、相当期間経つが、未だ改善がなされていない。対応状況はどうなっているのか。」旨の質問がなされ、警察署から「委員御指摘の標識については、既に本部担当課へ補修上申済みであり、今後、業者により補修がなされる予定である。」旨の説明があった。 3 諮問・答申 警察署長から「現在の県警察の厳しい採用状況を踏まえ、委員から住民視線での効果的な採用リクルート活動について御意見をいただきたい。」旨の諮問がなされ、委員からは「若手警察官の出身高校・大学をターゲットに絞ったリクルート活動をしてはどうか。」「警察の恵まれた福利厚生、業務内容等を具体的に広報をしてはどうか。」「若手警察官の志望動機を調査し、採用活動に反映させてみてはどうか。」等の答申がなされた。	
備 考	なし